公共ライドシェアの

南房総・館山地域で、新たに公共ライドシェアの実証運行を行っています。

ドライバー募集!!

◆南房総・館山地域公共交通活性化協議会では、2市が連携し、当該地域の公共交通の維持・確保に取り組んでいます。今回は、当該地域の交通空白時間帯の移動手段の確保を目的に、一般ドライバーが自家用車を使って有償で地域住民や観光客等を運ぶ「公共ライドシェア」の実証運行を行っています。地域の公共交通の担い手として、自家用車によるドライバーを募集するものです。

《募集要件》



【ドライバーの主な要件】

- ●南房総市・館山市在住又は在勤の方
- ●令和7年4月末時点で、21歳以上75歳以下の方
- ●普通自動車第一種免許又は第二種免許を有する方で、免許取得後3年以上 経過し、過去2年以内に免許停止処分がない方
- ●心身ともに健康な方
- ●任意保険に加入の方
- ●関係法令を順守し、安全運転に努めていただける方

【持込車両の主な要件】

- ●定員4人以上10人以下で、後部座席を容易に利用できること
- (軽自動車も可) ※運行は、ご自身の持込車両で行っていただきます。
- ●車検や法定検査(12ヶ月点検)を受けていること
- ●ドライブレコーダーが設置されていること又は設置することができること(貸与品)

【お申込み・お問合せ】

南房総・館山地域公共交通活性化協議会事務局

●南房総市役所 総務部企画財政課地域振興係 電話 0470-33-1001

⊠kikakuzaisei@city.minamiboso.lg.jp

●館山市役所 総合政策部企画課公共交通係 電話 0470-22-3163

⊠kikakuka@city.tateyama.chiba.jp

詳しくはこちら



事業内容

当該地域の交通空白時間帯の移動手段の確保を目的に、一般ドライバーが自家用車を使って有償で地域住民、観光客等を運ぶ「公共ライドシェア」の実証運行に取り組んています。これまでの結果を参考に、当該地域の公共ライドシェアの運行について検証していきます。

業務内容

- ◎配車アプリを活用した自家用車による有償旅客運送業務
- ●運行期間:令和7年4月から令和8年3月まで
- ●業務時間:22時から翌日6時までのうち要相談
- ●運行エリア:南房総市、館山市、鴨川市及び鋸南町

(ただし、発地・着地のいずれかは南房総市または館山市に限ります)

●運行方法:事前予約に基づく有償旅客運送(乗車場所から降車場所まで運行)

募集人数 10人程度

雇用形態

実証運行の実施主体となる「南房総・館山地域公共交通活性化協議会」(2市、交通事業者、市民住民代表等で構成)との業務委託契約(雇用契約ではありません)

ドライバー委託料 運行の対価の6割(運賃は通常のタクシー運賃相当額)

その他

- ●運行に必要な備品(ドライブレコーダー、アルコールチェッカー、タブレット端末、車両の表示)は、協議会が貸与します。※ドライブレコーダーが前・後・車内が撮影できるものが予め設置されている場合は、貸与はありません。
- ●国土交通大臣認定講習(交通空白地有償運送運転者講習)を受講していない方は、登録後、指定日時に1日講習を受講していただきます。※2種免許所有者は受講する必要はありません。
- ●協議会が自家用有償旅客運送自動車保険(対人対物無制限)に加入します。
- ●運行に伴う必要な経費(燃料費、車両点検・整備費、スマートフォン等の通信量)は、各自で負担となります。

申込方法

下記書類を南房総・館山地域公共交通活性化協議会の事務局へご提出ください。書類審査の後、登録を決定します。

- ・登録申込書(市ホームページから様式をダウンロードしてください)
- ・運転記録証明書の申請等に係る委任状(市ホームページから様式をダウンロードしてください)
- ・反社会的勢力に関していないことの誓約書(市ホームページから様式をダウンロードしてください)
- ・持込車両の車検証及び任意保険証書の写し
- ・運転免許証の写し(両面)